

環境指導課

【環境・公害関係】

1 廃棄物関係

量の増大、質の多様化のため適正処理がますます困難となり、深刻な社会問題となってきたごみ問題を解決するため、減量化・リサイクルの推進や処理施設のダイオキシン対策及び維持管理並びに不法投棄の防止を指導している。

(1) 一般廃棄物の処理状況 (令和4年度実績)

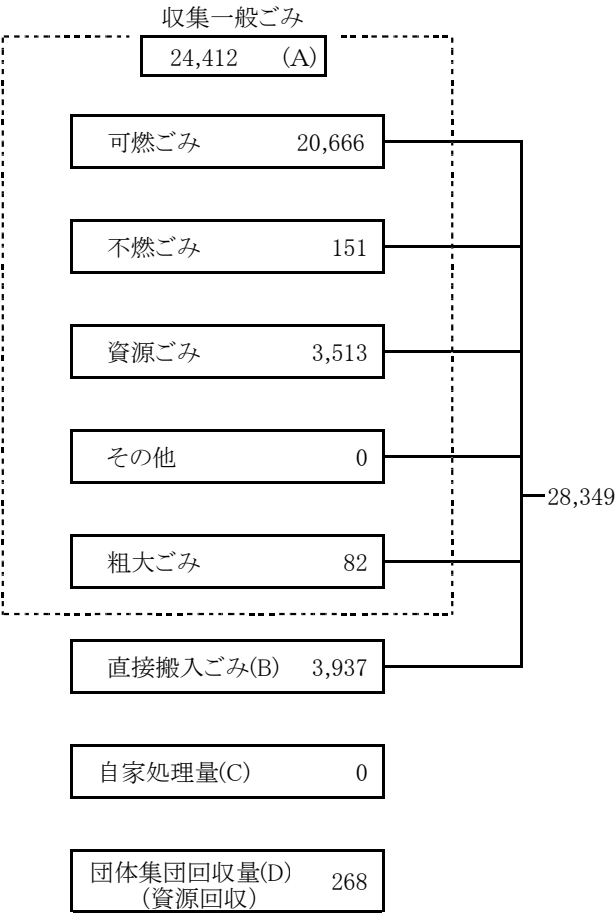
① 収集量

(単位: t)

区分 地域別	収 集 一 般 ご み					直接搬入 ごみ	集団回収	1人1日当 りの排出量 (g/日・人)
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ			
横手市計	20,666	151	3,513	0	82	3,937	268	940
	24,412							

② ごみ処理状況

人口:人	
① 処理区域内人口	83,448
② 収 集 人 口	83,448



管内市町村で処分した量は28,349t /年となっている。

収集量	66.9 t / 日	$\frac{(A)}{365}$	排出量	78.4 t / 日	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{365}$	処理率	100%	$\frac{②}{①}$
処理量	77.7 t / 日	$\frac{(A)+(B)}{365}$	1人1日 当たりの 排出量	940 g	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{② \times 365}$			

資料：令和4年度一般廃棄物処理実態調査

③ ごみ処理施設

ア. 焼却施設

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	ストーカ式	95 t／日(24H) (47.5t／日×2炉)

イ. 破砕施設等

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市睦成字七日市33	H12.8	選別、圧縮梱包	4 t／日(5H)
〃	横手市大雄字森岡南42-10他	H16.11	高速堆肥化	37.43 t／日(8H)
〃	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	破 砕 選 別	30 t／日(5H)

④ 最終処分場

処分場名称	設置場所	埋立開始 年 月	埋立面積 (埋立容量)	備 考
横 手 市 南 東 地 区 最 終 処 分 場	横手市平鹿町醍醐字飛池5	H10.4	18,324m ² (76,123m ³)	排水処理後公共 下水道に放流

(2) し尿処理の状況 (令和4年度実績)

① し尿収集量等

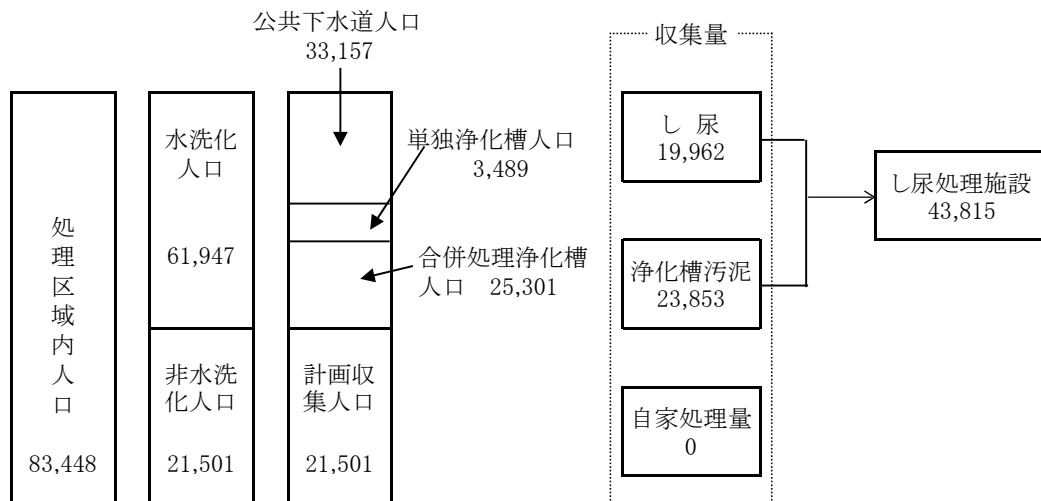
(単位：kl)

区分 地域別	収 集 量		自家処理量
	し 尿	浄化槽汚泥	
横手市計	19,962	23,853	0

② し尿処理フローシート

人 口 (単位：人)

処理系統 (単位：kl/年)



③ し尿処理状況

水洗化率	74.2%	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{総人口}}$	1人1日当たりの し尿収集量	2.54 ℓ	$\frac{\text{し尿}}{\text{収集人口} \times 365}$
収集量	120.0 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽}}{365}$	処理率	100%	$\frac{\text{収集人口}}{\text{非水洗化人口}}$
排出量	120.0 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽+自家処理量}}{365}$			

資料：令和4年度一般廃棄物処理実態調査

④ し尿処理施設

施 設 名 称	設 置 場 所	竣工年月日	処理方式	処理能力
横 手 市 横 手 衛 生 セ ン タ ー	横手市睦成七間川原53-2	H18. 1	膜分離高負荷 生物脱窒素 処理	122 kℓ/日
横 手 市 雄 物 川 衛 生 セ ン タ ー	横手市雄物川町矢神字堂の下129	S61. 3	高 負 荷 酸化方式	55 kℓ/日

(3) 浄化槽

① 設置数

令和6年3月31日現在

年 度	人槽 市町村名	～10	11～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	計
R5	横 手 市	7,698	394	671	67	20	13	12	8,875
R4	横 手 市	7,704	402	683	69	19	15	12	8,904
R3	横 手 市	7,618	402	683	69	19	15	12	8,818
R2	横 手 市	7,508	402	685	69	19	15	12	8,710
R1	横 手 市	7,416	397	684	68	19	15	13	8,611

② 水質検査実施状況

令和6年3月31日現在

年 度		実 施 数	判 定		
			適 正	おおむね適正	不 適 正
R5	7条検査	83	73	10	0
	11条検査	5,719	4,848	763	108
	計	5,802	4,921	773	108
R4		5,687	4,705	910	72
R3		5,728	4,845	789	94
R2		5,870	4,778	996	96
R1		5,601	4,672	821	108

(注) 7条検査 新たに設置した浄化槽で行う検査
 11条検査 毎年1回行う定期検査

(4) 産業廃棄物

① 産業廃棄物関係施設数

令和6年3月31日現在

区 分		施 設 名	施 設 数	
			法 定	法 定 外
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	中 間 処 理 施 設	汚 泥 脱 水	-	1
		汚 泥 乾 燥	-	-
		汚 泥 焼 却	-	-
		油 水 分 離	-	-
		が れ き 類 等 破 碎	13	-
		中 和 施 設	-	-
		廃 プ ラ 溶 融	-	2
		廃 プ ラ 焼 却	1	-
		シ ア ン 化 合 物 分 解	-	-
		そ の 他 焼 却 施 設	2	-
		そ の 他	-	5
	最 終 処 分 場	遮 断 型	-	-
		安 定 型	-	-
		管 理 型	-	-
	計		16	8

② 産業廃棄物処理業許可件数

令和6年3月31日現在

区 分		件 数
産 業 廃 棄 物 処 理 業	収 集 運 搬 業	186
	処 分 業	13
	計	199
特別管理産業廃棄物 処 理 業	収 集 運 搬 業	26
	処 分 業	1
	計	27

③ 監視指導状況

施設種類別				区 分	対 象 施設数	監視指導件数			苦 情 受 理 件 数	行政 検 査	
						監 視 件 数	指導件数				
							口 頭	文 書			
廃棄物処理法関係業務								改善命令	その他		件数
一 般 廃 棄 物	施 設	公共設置	埋立処分地施設		1	2					
			ごみ焼却施設		1	1					
			し尿処理施設		2	1					
			その他のごみ処理施設		3	1					
		公共以外の一般廃棄物処理施設		2	2						
	その他	廃棄物再生事業者登録業者		2	1						
		一般廃棄物排出事業者		—							
特別管理産業廃棄物 排出事業所			①感染性廃棄物排出事業所		129	7					
			②特定有害産廃排出事業所		35	11	2				1
			③PCB機器等保管事業所			5					
			④その他特管産廃排出事業所			2					
産業廃棄物排出事業所(産業廃棄物管理票交付等状況報告届出事業者)					343	26	3				
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	処 分 業 者	県外産廃受入施設	許可対象	中間処理							
				最終処分							
			許可対象外	中間処理	3	3					
		その他の施設	許可対象	中間処理	16	20	8				2
				最終処分							
			許可対象外	中間処理	8	4	2				
	事業者及び公共	許可対象	中間処理								
			最終処分								
		許可対象外	中間処理								
	再生利用業者施設(再生活用)				1						
産業廃棄物収集運搬業者					201	21	4				
再生利用業者(再生輸送)					1						
有害使用済機器保管等事業者					1	1	1				
浄化槽					8828	165	102				
浄化槽保守点検業者					8	3					
不法投棄監視					—	7					
監 視 関 係 合 計						283	122	0	0	0	3
自動車リサイクル法関係業務											
引取業者					32	2					
フロン類回収業者					14	2					
解体業者					2	2					
破砕業者					1	1					
建設リサイクル法関係業務(保健所対応分に限る)						監視	助言	命令			
再資源化等の実施に関する助言及び命令(第19条)					—	6	—				—
再資源化の方法の変更等に関する命令(第20条)					—	6	—				—

2 水道及び特定建築物

水道事業体による定期的な水質検査の実施と水道施設の維持管理の徹底を図っている。

(1) 水道の種類別の給水人口及び普及率

地域別	行政区域内 総人口 (A)	上 水 道			簡 易 水 道			専 用 水 道		
		施設数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	箇所数	計画給水 人 口	現在給水 人 口	施設数	計画給水 人 口	給 水 人 口
横 手	81,221	1	72,000	71,686		0	0	5	389	179
					*	0	0			
						0	0			
横 手 保 健 所 計	81,221	1	72,000	71,686		0	0	5	389	179
					*	0	0			
						0	0			

県	市	835,548	16 (△1)	770,337	729,557		69	67,324	41,649	48	16,553	2,633
						*	20	5,516	2,506			
							89	72,840	44,155			
	町	75,623	7	66,523	52,579		3	9,594	8,363	14	936	365
						*	5	1,820	1,103			
							8	11,414	9,466			
計	村	7,216	0	0	0		6	8,365	7,003	0	0	0
						*	0	0	0			
							6	8,365	7,003			

(公 営)							78	85,283	57,015			
(非公営)						*	25	7,336	3,609			
県 計	918,387	23 (△1)	836,860	782,136		103	92,619	60,624	62	17,489	2,998	

(注) △印は、他市町村の水道事業から供給を受けている上水道施設の[※]
[※]印は、公営（市町村営）以外の施設で、その下欄は公営施設との計。
 専用水道は、自己水源によるもののみ計上（他の水道から受水がある場合、給水人口が重複するため）。
 行政区域内人口は、秋田県調査統計課の推計資料による。

令和5年3月31日現在

合計			普及率 (%) (B)/(A)	小規模水道			総計		普及率 (%) (C)/(A)
施設数	計画給水 人口	給水人口 (B)		施設数	計画給水 人口	給水 人口	施設数	給水人口 (C)	
6	72,389	71,865	88.5	0	0	0	6	71,865	88.5
				* 0	0	0			
				0	0	0			
6	72,389	71,865	88.5	0	0	0	6	71,865	88.5
				* 0	0	0			
				0	0	0			

153 (△1)	859,730	776,345	92.9	23	1,425	662	232 (△1)	779,425	93.3
				* 56	4,163	2,418			
				79	5,588	3,080			
29	78,873	62,410	82.5	0	0	0	36	62,765	83.0
				* 7	508	355			
				7	508	355			
6	8,365	7,003	97.0	0	0	0	6	7,003	97.0
				* 0	0	0			
				0	0	0			

				23	1,425	662			
				* 63	4,671	2,773			
188 (△1)	946,968	845,758	92.1	86	6,096	3,435	274 (△1)	849,193	92.5

(2) 特定建築物数及び監視指導状況

令和6年3月31日現在

年度	特定用途	施設数	監視件数	文書指示件数
R5	興行場	1	0	0
	百貨店	1	0	0
	店舗	12	0	0
	事務所	6	1	0
	学校	7	0	0
	旅館	5	0	0
	その他	7	1	0
	計	39	2	0
R4	計	38	1	0
R3	計	34	4	0
R2	計	36	2	0
R1	計	38	0	0

(3) 特定建築物管理業者登録状況

令和6年3月31日現在

年度	業種	登録者数
R5	建築物清掃業	2
	建築物空気環境測定業	1
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0
	建築物飲料水水質検査業	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	4
	建築物排水管清掃業	1
	建築物ねずみ昆虫等防除業	2
	建築物環境衛生総合管理業	0
	計	10
R4	計	10
R3	計	10
R2	計	10
R1	計	10

3 公害関係

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、秋田県公害防止条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出の受理及び届出施設の立入検査、検査不適合施設の改善指導を行っている。

(1) 届出状況

① 大気関係

令和6年3月31日現在

区分		市町村名					横 手 市	
							施設数	工場・事業所数
大気汚染防止法 対象	ばい煙発生施設	1	ボイラー	1	141	83		
		3	ばい焼炉	—	—			
		5	金属溶解炉	—	—			
		6	金属加熱炉	2	1			
		7	石油加熱炉	—	—			
		9	焼成炉	—	—			
		10	反応炉	—	—			
		11	乾燥炉	7	4			
		13	廃棄物焼却炉	6	5			
		14	溶解炉	—	—			
		22	凝縮施設	—	—			
		24	鉛溶解炉	—	—			
		29	ガスタービン	4	4			
		30	ディーゼル機関	13	11			
		31	ガス機関	—	—			
		計					173	108
	粉発生施設	2	堆積場	1	1			
		3	ベルトコンベア	4	1			
		4	破砕機・摩砕機	—	—			
		5	ふるい	—	—			
		計					5	2
	小計					178	110	
県公害防止条例対象	指ばい発生施設	2	廃棄物焼却炉	—	—			
		3	蒸解施設	—	—			
		計					0	0
	指粉発生施設	1	堆積場	—	—			
		2	チップ製造施設	—	—			
		計					0	0
	小計					0	0	
ダイオキシン類対策特別措置法		5 廃棄物焼却炉			7	5		
届出施設総数					185	115		

② 水質関係

令和6年3月31日現在

市町村名			横手市
区分	特定施設番号	業 種	
水 質 汚 濁 防 止 法 対 象	1の2	畜 産 農 業	52
	2 3 4 5 8 9 10 12 16 17 18-2	食 料 品 製 造 業	60
	23の2 68	写 真 現 像 業 ・ 印 刷 業	7
	53	ガ ラ ス 研 磨 施 設	5
	54 55	セ メ ン ト 製 品 製 造 業 生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	5
	63 65 66	金 属 製 品 製 造 業 酸 ・ アルカリ表面処理施設 電 気 め っ き 施 設	12
	66の3	旅 館 業	44
	67	洗 た く 業	31
	71	自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	31
	71の2	試 験 検 査 施 設	3
	71の3 72 73	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 し 尿 処 理 施 設 下 水 道 終 末 処 理 施 設	15
		そ の 他	18
	小 計		283
県公害防止条例対象	1	畜 産 農 業	12
	2	ガ ソ リ ン ス タ ン ド 自 動 車 分 解 整 備 事 業	107
	3	病 院	2
	小 計		121
総 計			404

(2) 立入検査状況

① 大気関係

区 分	硫酸酸化物		有害物質				ばいじん		粉じん		ダイオキシン類		水銀		合 計	
			窒素酸化物		その他											
	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象
分析検査数	(-)	—	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0(0)	0
現 地 確 認	58(0)								1		5		5		69(0)	

(注) () 内は県条例対象施設数 (内訳)

② 水質関係

令和6年3月31日現在

項目		特定施設 番号	水 質 汚 濁 防 止 法 対 象															
			区分															
			1の2	2. 3. 4 5. 8. 9 10.12 16.17 18-2	23の2 68	53	54 55	59	63 65 66	66の3	67	70の2 71	71の2	71の3 72 73		小		
業 種	畜 産 農 業	食 料 品 製 造 業	写 真 現 像 業 ・ 印 刷 業	ガ ラ ス 研 磨 施 設	セ メ ン ト 製 品 製 造 業	生 コン ク リ ー ト 製 造 業	砂 利 採 取 業	金 属 製 品 製 造 業	施設、電気めつき施設 酸・アルカリ表面処理	旅 館 業	洗 た く 業	自 動 車 分 解 整 備 事 業	自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	試 験 検 査 施 設	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	下 水 道 終 末 処 理 施 設	そ の 他	計
分 析 検 査 数		7	5	0	5	0	-	6	2	0	0	0	0	6	0	0	31	
指 導 対 象 数		0	0	0	2	0	-	0	0	0	0	0	0	1	0	3		
指導対象率(%)		0	0	0	40	0	-	0	0	0	0	0	0	17	0	10		
指導 対象 項目 別	p H	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
	BOD・COD	0	0	0	2	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	S S	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	油 脂	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大腸菌群数	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	有害物質類	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現 地 確 認		8	17	0	5	0	-	9	3	1	8	0	12	2	65			

区分		県公害防止条例対象				総
項目	特定施設 番号	1	2	3	小	
		畜 産 農 業	ガ ソ リ ン 分 解 整 備 事 業	病 院	計	計
分析検査数		0	0	0	0	31
指導対象数		0	0	0	0	3
指導対象率(%)		0	0	0	0	10
指導 対象 項目 別	pH	0	0	0	0	1
	BOD・COD	0	0	0	0	2
	SS	0	0	0	0	0
	油 脂	0	0	0	0	0
	大腸菌群数	0	0	0	0	0
	有害物質類	0	0	0	0	0
現 地 確 認		0	1	1	2	67

(3) 苦情件数の推移

令和6年3月31日現在

区 分 \ 年 度		R5	R4	R3	R2	R1	30
典 型 7 公 害	大 気 汚 染	-	2	3	-	1	2
	水 質 汚 濁	3	-	-	1	2	1
	土 壌 汚 染	-	-	-	-	-	-
	騒 音	-	1	-	1	-	-
	振 動	-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下	-	-	-	-	-	-
	悪 臭	5	2	5	5	1	3
	小 計	-	-	-	-	4	6
廃 棄 物		-	-	2	-	-	-
そ の 他		-	3	-	1	-	-
計		8	8	10	8	4	6

4 温泉関係

温泉の保護及び適正利用を図るため温泉法に基づく許可等を行うとともに、温泉利用施設の監視、指導を行っている。

温泉の概況

令和6年3月31日現在

年 度	市 町 村 名	温 泉 地 数	源 泉 総 数 (A + B)	利用源泉数 (A)		未利用 (B)		温度別源泉数				湧出量 (L/分)		許可状況	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 ℃ 未 満	25 ℃ ～ 42 ℃	42 ℃ 以 上	水 蒸 気 及 び ガ ス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用
R5	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	33	1
R4	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	33	1
R3	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	34	1
R2	横手市	18	29	2	12	7	8	8	11	10	0	797	3,872	34	1
R1	横手市	11	29	3	14	6	6	8	11	10	0	1,748	3,517	26	1

【食品・生活衛生関係】

1 食 品 衛 生 関 係

(1) 許可を要する食品関係営業施設

① 営業施設数 (旧法)

令和6年3月31日現在

業種	区分	合 計	横 手	増 田	平 鹿	雄物川	大 森	十文字	山 内	大 雄
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	295	190	15	10	13	14	44	8	1
	仕出し屋・弁当屋	70	29	6	7	4	4	17	2	1
	旅館	10	4	1	2	1	1		1	
	移動販売車	5	3		1	1				
	自動販売機									
	露天営業	16	13	1	1			1		
	臨時営業									
	農家民宿	1							1	
	その他	50	31		1	1	3	13	1	
	小計	447	270	23	22	20	22	75	13	2
菓子製造業		48	16	2	5	2	3	16	3	1
乳処理業										
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業										
集乳業		1						1		
魚介類 販売業	移動販売車	4	3			1				
	その他	26	12	1	5	1	2	4		1
	小計	30	15	1	5	2	2	4		1
魚介類せり売営業										
魚肉ねり製品製造業										
食品の冷凍又は冷蔵業		8	4		2		1			1
かん詰又はびん詰食品製造業		7	1		1	1		2	2	
喫茶店 営 業	移動販売車	1	1							
	自動販売機	3	3							
	露天営業	3	2		1					
	臨時営業									
	その他	5	3	1						1
	小計	12	9	1	1					1
あん類製造業		2	2							
アイスクリーム類製造業		2	1		1					
乳 類 販売業	移動販売車									
	自動販売機									
	その他									
	小計									
食肉処理業		8	3	1	1	1		2		
食 肉 販売業	移動販売車									
	その他	22	9	3	3	2	1	3	1	
	小計	22	9	3	3	2	1	3	1	
食肉製品製造業		1				1				
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業										
みそ製造業		11	6		4					1
しょうゆ製造業										
ソース類製造業		2		1				1		
酒類製造業		2					1		1	
豆腐製造業		1						1		
納豆製造業		2	1							1
めん類製造業		12	8	1				2	1	
そうざい製造業		37	8	1	9			14	4	1
添加物製造業										
清涼飲料水製造業		5			2			2		1
氷 雪 製造業	自動販売機									
	その他									
	小計									
冰雪販売業										
計		660	353	34	56	29	30	123	25	10
R4 年 度		851	455	54	73	41	33	149	30	16
R3 年 度		1,106	580	71	93	61	40	205	36	20
R2 年 度		1,724	908	97	161	100	78	284	59	37
R元 年 度		1,775	928	100	170	105	79	289	65	39

① 営業施設数（新法）

令和6年3月31日現在

業種	区分	合 計	横 手	増 田	平 鹿	雄物川	大 森	十文字	山 内	大 雄
飲食店営業	一般	283	151	18	21	17	6	58	7	5
	簡易	5	3			1		1		
	自動車	13	9	1	1			2		
	臨時(20日未満)	1			1					
	臨時(3月未満)									
	臨時(その他)	26	19	1	1			4	1	
	農家民宿									
	小計	328	182	20	24	18	6	65	8	5
	調理の機能を有する自動販売機	1	1							
	食肉販売業	11	6		1	2		2		
魚介類販売業	一般	21	7	3	4	3	1	2		1
	自動車									
	小計	21	7	3	4	3	1	2		1
	魚介類せり売営業	1	1							
	集乳業									
	乳処理業									
	特別牛乳さく取処理業									
食肉処理業	一般	4	1	1	2					
	自動車									
	小計	4	1	1	2					
	食品の放射線照射業									
	菓子製造業	58	23	3	7	4	2	11	3	5
	アイスクリーム類製造業	3	3							
	乳製品製造業									
	清涼飲料水製造業	5	2		2			1		
	食肉製品製造業	2	1		1					
	水産製品製造業	1	1							
	氷雪製造業	1	1							
	液卵製造業	1			1					
	食用油脂製造業									
	みそ又はしょうゆ製造業	13	3	1	2	2	3	2		
	酒類製造業	6	1	1	2			2		
	豆腐製造業	6	2	2		1		1		
	納豆製造業									
	麺類製造業	8	3		2	1		2		
	そうざい製造業	51	16	5	7	2	2	16	3	
	複合型そうざい製造業	1	1							
	冷凍食品製造業	6	1		3			1		1
	複合型冷凍食品製造業									
	漬物製造業	79	14	3	6	7	2	13	30	4
	密封包装食品製造業	6	2			1		2		1
	食品の小分け業	2						2		
	添加物製造業	1	1							
	計	616	273	39	64	41	16	122	44	17
	R4 年 度	416	183	24	43	28	15	88	28	7

② 営業許可申請等の処理状況（旧法）

令和5年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業 施設数	前年度 施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	295									38	387
	仕出し屋・弁当屋	70									6	82
	旅館	10									1	15
	移動販売車	5									1	6
	自動販売機											
	露天営業	16									3	20
	臨時営業											
	農家民宿	1										1
	その他	50									9	68
	小計	447									58	579
菓子製造業		48									7	63
乳処理業												
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業												
集乳業		1										1
魚介類 販売業	移動販売車	4										4
	その他	26									4	35
	小計	30									4	39
魚介類せり売営業												
魚肉ねり製品製造業												
食品の冷凍又は冷蔵業		8										12
かん詰又はびん詰食品製造業		7										7
喫茶店 営業	移動販売車	1										1
	自動販売機	3									1	5
	露天営業	3										3
	臨時営業											
	その他	5									1	6
	小計	12									2	15
あん類製造業		2										2
アイスクリーム類製造業		2										2
乳類 販売業	移動販売車											
	自動販売機											
	その他											
	小計											
食肉処理業		8									1	9
食肉 販売業	移動販売車											
	その他	22									3	27
	小計	22									3	27
食肉製品製造業		1										1
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業												
みそ製造業		11										16
しょうゆ製造業												1
ソース類製造業		2										3
酒類製造業		2										4
豆腐製造業		1										2
納豆製造業		2										2
めん類製造業		12									1	15
そうざい製造業		37									5	46
添加物製造業												
清涼飲料水製造業		5										5
氷雪 製造業	自動販売機											
	その他											
	小計											
氷雪販売業												
計		660									81	851
R4 年 度		851									117	1,106
R3 年 度		1,106	36	51	36	51					118	1,724
R2 年 度		1,724	109	229	109	229					160	1,775
R元 年 度		1,775	477	216	477	216					514	1,812

② 営業許可申請等の処理状況（新法）

令和5年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業 施設数	前年度 施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般	283	116		116						15	182
	簡易	5	1		1							4
	自動車	13	7		7							6
	臨時(20日未満)	1	103		103						103	1
	臨時(3月未満)		4		4						4	
	臨時(その他)	26	11		11							15
	農家民宿											
	小計	328	242		242						122	208
調理の機能を有する自動販売機		1	1		1							
食肉販売業		11	3		3						2	10
魚介類 販売業	一般	21	6		6						2	17
	自動車										1	1
	小計	21	6		6						3	18
魚介類せり売営業		1										1
集乳業												
乳処理業												
特別牛乳さく取処理業												
食肉 処理業	一般	4										4
	自動車											
	小計	4										4
食品の放射線照射業												
菓子製造業		58	12		12							46
アイスクリーム類製造業		3										3
乳製品製造業												
清涼飲料水製造業		5	1		1							4
食肉製品製造業		2	1		1							1
水産製品製造業		1	1		1							
氷雪製造業		1										1
液卵製造業		1										1
食用油脂製造業												
みそ又はしょうゆ製造業		13	5		5							8
酒類製造業		6	2		2							4
豆腐製造業		6	1		1							5
納豆製造業												
麺類製造業		8	3		3						1	6
そうざい製造業		51	14		14						3	40
複合型そうざい製造業		1	1		1							
冷凍食品製造業		6	5		5							1
複合型冷凍食品製造業												
漬物製造業		79	31		31						2	50
密封包装食品製造業		6	3		3							3
食品の小分け業		2	1		1							1
添加物製造業		1										1
計		616	333		333						133	416
R4 年 度		416	352		352						83	170

③ 監視指導及び措置状況（旧法）

令和5年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	81				
	仕出し屋・弁当屋	39				
	旅館	2				
	移動販売車					
	自動販売機					
	露天営業	4				
	臨時営業					
	農家民宿	2				
	その他	23				
	小計	151				
菓子製造業		34				1
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
乳製品製造業						
集乳業						
魚介類販売業	移動販売車	1				
	その他	24				
	小計	25				
魚介類せり売営業						
魚肉ねり製品製造業						
食品の冷凍又は冷蔵業		11				
かん詰又はびん詰食品製造業		3				
喫茶店営業	移動販売車					
	自動販売機	1				
	露天営業					
	臨時営業					
	その他	3				
小計		4				
あん類製造業		3				
アイスクリーム類製造業		3				
乳類販売業	移動販売車					
	自動販売機					
	その他					
小計						
食肉処理業		11				
食肉販売業	移動販売車					
	その他	15				
	小計	15				
食肉製品製造業		1				
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
みそ製造業		6				
しょうゆ製造業		1				
ソース類製造業		3				
酒類製造業		4				
豆腐製造業		2				
納豆製造業						
めん類製造業		15				
そうざい製造業		30				1
添加物製造業						
清涼飲料水製造業		7				
氷雪製造業	自動販売機					
	その他					
	小計					
氷雪販売業						
計		329				2
R4年度		324				
R3年度		449			2	
R2年度		1,082			7	4
R元年度		1,559	1		5	3

③ 監視指導及び措置状況（新法）

令和5年度

業種		区分	監視指導延件数	行政措置状況			
				営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般		124				
	簡易						
	自動車		3				
	仮設		22				
	農家民宿						
	小計		149				
調理の機能を有する自動販売機							
食肉販売業			16				
魚介類販売業	一般		20				
	自動車						
	小計		20				
魚介類せり売営業							
集乳業							
乳処理業							
特別牛乳さく取処理業							
食肉処理業	一般		3				
	自動車						
	小計		3				
食品の放射線照射業							
菓子製造業			49				
アイスクリーム類製造業			3				
乳製品製造業							
清涼飲料水製造業			5				
食肉製品製造業			1				
水産製品製造業			2				
氷雪製造業							
液卵製造業							
食用油脂製造業							
みそ又はしょうゆ製造業							
酒類製造業			1				
豆腐製造業			2				
納豆製造業							
麺類製造業			4				
そうざい製造業			69			1	
複合型そうざい製造業							
冷凍食品製造業			2				
複合型冷凍食品製造業							
漬物製造業			37				
密封包装食品製造業			2				
食品の小分け業			10				
添加物製造業							
	計		375			1	
R4 年 度			245				
R3 年 度			71			2	3

(2) 届出を要する食品関係営業施設

令和5年度

業 種		届出数
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	59
	食肉販売業(包装)	87
	乳類販売業	146
	冰雪販売業	
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	68
販売業	弁当販売業	1
	野菜果物販売業	30
	米穀類販売業	12
	通信・訪問販売業	6
	コンビニエンスストア	19
	百貨店、総合スーパー	13
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	34
	その他の食料・飲料販売業	93
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)	1
	健康食品の製造・加工業	1
	コーヒー製造・加工業	1
	農産保存食料品製造・加工業	99
	調味料製造・加工業	2
	糖類製造・加工業	
	精穀・製粉業	9
	製茶業	2
	海藻製造・加工業	10
	卵選別包装業	1
	その他の食料品製造・加工業	29
上記以外のもの (改正法による改正後の法第 68条第3項において準用され るものを含む。)	行商	10
	集団給食施設	57
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)	1
	模擬店	
	その他	1
計		792

(3) 食品及び添加物等の収去検査実施状況

① 総合

令和5年度

	県内産		県外産		計	
	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数
細菌学検査	107	1	-	-	107	1
理化学検査	65	-	-	-	65	-
その他	7	-	3	-	10	-
計	179	1	3	-	182	1

(注) 不良とは秋田県食品等の衛生指導基準に適合しないものをいう。

② 収去検査

ア 乳の収去検査

令和5年度

区 分 種 類		乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査									乳及び乳製品の成分規格の定めのない事項に関する検査	
		試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)	不適理由(延数)							試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)
				無固 脂形 乳分	乳脂 肪	比 重	酸 度	細 菌 数	大腸 菌 群	抗 菌 性 物 質		
生乳		-	-			-	-	-		-	-	-
牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分 3%以上	-	-	-			-	-	-	-	-	-
	乳脂肪分 3%未満	-	-	-			-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R 4 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R 3 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R 2 年 度		4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
R 元 年 度		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その1

令和5年度

区 分 種 類		試 験 し た 実 収 去 検 体 数 （ 数 ）	不 適 実 検 体 数 （ 数 ）	不 適 理 由 （延数）						
				大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 添 加 物	法 定 外 添 加 物	残 留 農 薬 基 準	抗 菌 性 物 質	そ の 他
魚 介 類		2	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 （かん詰・びん詰を除く）		2	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 （かん詰・びん詰を除く）		4	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除き マーガリンを含む）		-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 （かん詰・びん詰を除く）		6	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く）		18	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類		5	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		7	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰		-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		7	1	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		55	1	-	-	-	-	-	-	-
R4 年 度		47	-	-	-	-	-	-	-	-
R3 年 度		47	-	-	-	-	-	-	-	-
R2 年 度		53	-	-	-	-	-	-	-	-
R元 年 度		66	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その2

令和5年度

区 分 種 類		不 良 実 検 数 体 数 (数)	不 良 理 由 (延数)								過 酸 化 物 価
			一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	大 (V T E C) 腸 菌	食中毒起因菌					
						サル モ ネ ラ	腸 炎 ビ ブ リ オ	ブ ド ウ 球 菌	セ レ ウ ス	そ の 他	
魚 介 類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除き マーガリンを含む）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 (かん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
R4 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3 年 度		1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
R2 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R元 年 度		1	1	1	-	-	-	1	-	-	-

(4) 食品及び添加物等の現場検査実施状況

令和5年度

食 品 名	検査件数	違反件数	食 品 名	検査件数	違反件数
菓 子 類	765	-	野 菜 ・ 果 物 類	680	-
乳 及 び 乳 製 品	110	-	野 菜 ・ 果 物 加 工 品	120	-
食 肉	210	-	調 味 料	200	-
食 肉 製 品	155	-	漬 物	493	-
鯨 肉 製 品	-	-	も ち	10	-
魚 介 類	200	-	食 品 添 加 物 及 び そ の 製 剤	-	-
魚 介 類 加 工 品	105	-	器 具 ・ 容 器 包 装	-	-
冷 凍 食 品	385	-	そ の 他 の 食 品	370	-
清 涼 飲 料 水	408	-	計	5,292	-
豆腐及びその加工品	116	-	R4 年 度	3,140	-
め ん 類	270	-	R3 年 度	1,472	-
そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	355	-	R2 年 度	6,434	1
弁 当 類	190	-	R 元 年 度	9,417	2
調 理 パ ン	150	-			

(5) 違反食品等の発見届出状況

令和5年度

食品等 区 分		総 数	食 品 名																	食 品 添 加 物	器 具 及 び 容 器 包 装	お も ち や
			菓 子 類	乳 及 び 乳 製 品	食 肉 製 品	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 類	豆 腐 及 び そ の 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い 類	漬 物	鯨 肉 製 品	弁 当 類	調 理 パ ン	果 物 ・ 野 菜 そ の 加 工 品	食 肉	氷 菓	そ の 他 の 食 品		
に よ る 発 見	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 内 消 費 者 か ら	県内産	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
か ら	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県内産 計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県外産 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
違 反 理 由	食 品 衛 生 法	6 条	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1 3 条	成分規格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			製造基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			保存基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		条	添加物 使用基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法	19 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品表示法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内 行 政 処 容 分	製品の廃棄命令件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他必要な措置件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 処 分 以 外	告発件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	始末書等徴収		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	口頭説諭件数		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他措置件数 (指示書等)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 収去検査・特殊検査・食中毒等の原因究明検査を除く。

(6) 食中毒の発生状況

区分 年度	発生日	発生場所	摂食 者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
R5	令和5年 10月24日	横手市	4	2	納豆汁	ツキヨタケ (植物性自然毒)	販売店	家庭
R4	発生なし							
R3	令和3年 9月12日	十文字町	4	4	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
R2	発生なし							
R元	令和元年 5月23日	横手市	6	5	山菜の おひたし	トリカブト (植物性自然毒)	家庭	家庭
	令和元年 8月4日	横手市	18	3	飲食店が提 供した食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
H30	平成30年 7月30日	平鹿町	1	1	かつお 刺身	アニサキス	家庭	家庭
	平成30年 9月29日	横手市	220	5	飲食店が提 供した食事	腸管出血大腸菌 O26	飲食店	飲食店
H29	発生なし							
H28	発生なし							
H27	平成27年 9月6日	横手市	911	40	シーフード 焼きそば	ウエルシュ菌	仮設飲食店	イベント会場
	平成27年 9月12日	平鹿町	3	3	キノコの 煮付け	クサウラベニタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
	平成27年 9月17日	増田町	2	2	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
	平成28年 1月6日	十文字町	4	3	飲食店が提 供した食事	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店
H26	平成27年 2月9日	雄物川町	20	7	酢ガキ	ノロウイルス	飲食店	飲食店

(7) 製菓衛生師試験受験・合格者数及び名簿登録者数

区分 年度	受 験 者 数		合 格 者 数		製菓衛生師名簿登録者数			
					本県試験実施分		県外試験実施分	
	当該 年度	S42年度 ～ R5年度	当該 年度	S42年度 ～ R5年度	当該 年度	S42年度 ～ R5年度	当該 年度	S42年度 ～ R5年度
R5	-	162	-	153	-	151	-	27
R4	-	162	-	153	-	151	1	27
R3	-	162	-	153	-	151	1	26
R2	-	162	-	153	-	151	1	25
R元	-	162	-	153	-	151	-	24

(8) 衛生教育の実施状況

年度	営業対象 (給食関係者含む)		消費対象 (学生含む)		スリーライン 懇談会等		計	
	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数
R5	13	308	5	134	0	0	18	442
R4	20	450	5	100	0	0	25	550
R3	16	578	7	143	0	0	23	721
R2	20	411	12	238	1	177	33	826
R元	39	914	10	367	1	8	50	1,289

(9) 自主管理活動の実施状況

①食品衛生指導員による巡回指導

年 度	R5		R4		R3		R2		R元	
区分	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	211	1,054	234	1,054	204	1,136	182	1,056	222	1,170

②食品等の自主衛生検査

年 度	R5		R4		R3		R2		R元	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	378	246	394	289	472	265	470	306	470	301

③腸内細菌検査

年 度	R5		R4		R3		R2		R元	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	3,882	4,244	3,742	4,408	3,635	4,488	5,328	4,958	5,379	5,219

2 化 製 場 等 関 係

(1) 死亡獣畜取扱場等の許可施設数及び死亡獣畜取扱場等の利用状況

区分 年度	死亡獣畜 取扱場			化製場					法第8条の規定 による準用施設			死亡獣畜取扱場等の利用状況 ※(頭)					
	解 体	埋 却	焼 却	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	魚 介 類 原 料	鳥 類 原 料	貯 蔵	牛	馬	豚	めん 羊 ・ 山 羊	そ の 他	計
R5 年 度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	88	0	362	0	0	450
R4 年 度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	78	0	427	0	0	505
R3 年 度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60	0	514	0	1	575
R2 年 度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	76	0	457	2	0	535
R 元 年 度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	74	2	418	0	0	494

※上記は全て貯蔵施設の利用頭数

(2) 死亡獣畜取扱場設置状況

令和6年3月31日現在

区分	名 称	設 置 者	所 在 地	許可年月日
埋却場	横手市大森地域 川西共同死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市大森町袴形字西石神沢265の内	不詳
	横手市山内地域 黒沢死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内黒沢字鍋ヶ沢27番地の内	昭和53年5月16日
	横手市十文字地域 死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内平野沢字雨沼3の2の内	昭和53年6月 5日
貯蔵 施設	横手市死亡獣畜保冷施設	横手市長	横手市平鹿町下鍋倉字二本松212	昭和55年3月29日

3 狂犬病予防・動物愛護管理関係

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和5年度

		横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	計	4年度計	3年度計	2年度計
登録状況	登録原簿総数	1,211	147	257	170	150	329	104	97	2,465	2,608	2,675	2,746
	登録申請頭数	60	11	19	14	7	27	4	3	145	163	156	165
	鑑札再交付件数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4	0
	犬の死亡届出件数	75	10	34	25	24	44	7	9	228	221	227	210
	犬 県外から転入	7	0	1	0	0	2	0	0	10	10	11	15
	所 県外へ転出	7	0	4	0	2	3	0	0	16	8	9	18
	在 県内の市町村から転入	10	2	0	2	2	2	0	1	19	7	15	11
	地 県内の市町村への転出	8	1	2	0	2	5	0	0	18	15	17	9
	変 市町村内で移動	14	1	3	3	1	10	4	2	38	11	33	22
	更 小 計	46	4	10	5	7	22	4	3	101	51	85	75
予防注射実施状況	犬の所有者の氏名・住所変更	14	0	0	2	1	3	2	0	22	28	46	24
	所有者の変更	17	0	1	0	2	1	1	0	22	24	33	30
	集合注射頭数	356	70	104	115	63	122	51	45	926	979	1,017	1,085
	個別注射頭数	445	50	125	57	50	164	46	43	980	1,028	1,044	1,052
	小 計	801	120	229	172	113	286	97	88	1,906	2,007	2,061	2,137
注射済票の再交付数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

(2) 犬の危害防止業務の実施状況

区分				年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
犬の危害防止業務実施状況	抑留頭数	捕 獲		4	3	1	2	
		引取り申請	生後91日以上	－	－	1	－	
			生後90日以内	－	－	－	－	
			計	0	0	1	0	
	処分頭数	飼 い 主 返 還		3	1	1	1	
		動物愛護センター移送		1	2	1	1	
		殺 処 分		－	－	－	－	
		そ の 他		－	－	－	－	
計		4	3	2	2			
措 置 命 令 書 発 行 件 数			－	－	－	－		
告 発 件 数			－	－	－	－		
犬に関する被害・苦情等の届出	一般苦情	野 犬、放し飼い犬		1	2	11	7	
		け い 留 の 方 法		1	－	－	2	
		鳴 き 声		12	7	2	4	
		そ の 他		3	－	5	5	
		計		17	9	18	18	
	衛生上の苦情	脱 糞 ・ 排 尿		2	1	－	1	
		悪 臭		0	－	－	－	
		脱 毛		0	－	－	－	
		そ の 他		0	－	1	－	
		計		2	1	1	1	
	被害状況	人 の 咬 傷 件 数		1	－	4	4	
		咬 傷 以 外 の 被 害		－	－	－	1	
		家 畜 等 の 被 害		－	－	－	1	
		農 地 ・ 庭 園 荒 ら し		－	－	－	－	
		そ の 他		1	－	－	－	
		計		2	0	4	6	
	合 計			21	10	23	25	

(3) 犬による咬傷事故の実態調査

区 分			咬傷事故の件数	咬傷事故をおこした犬の頭数	被害者		咬 傷 事 故 被 害 者										咬傷事故発生時間帯				
					飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		9時 まで	9時以降 12時まで	12時以降 15時まで	15時以降 18時まで	18時 以降
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
飼い犬	飼い主判明	登 録	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
		未登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飼 い 主 不 明			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野 犬 (放浪犬)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計			1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
令和4年度			1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
令和3年度			4	4	1	3	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	2	0
令和2年度			4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	1	0	1	1

(注)「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

令和5年度

咬 傷 事 故 の 発 生 時 に お け る 犬 の 状 況					咬 傷 事 故 の 発 生 時 に お け る 被 害 者 の 状 況						咬傷事故後の犬の状況					咬 傷 事 故 の 発 生 場 所			備 考	
犬 舎 等 に けい 留 中	けい 留 し て 運 動 中	放 し 飼 い	野 犬 ・ 放 浪 犬	そ の 他	犬 に 手 を 出 し た	けい 留 し よ う と し た	配 達 ・ 訪 問 等 の 際	通 行 中	遊 戯 中	そ の 他	捕 獲	引 取 り	飼 養 継 続	逸 走	そ の 他	咬 傷 事 故 を お こ し た	犬 舎 等 の 周 辺	公 共 の 場 所	そ の 他	
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	0	2	1	
1	2	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	4	0	0	1	2	1		

(4) 犬に関する相談件数

内 訳 \ 年 度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
犬 引 き 取 り 申 請 等	3	-	4	2
法 令 関 係 ・ 手 続 き 等	3	2	2	10
飼 い 方 ・ 病 気 等	3	2	2	2
譲 渡	1	1	-	4
紛 失 犬	6	9	8	10
保 護 犬	2	5	3	1
死 亡 犬	-	1	-	-
そ の 他	5	4	1	11
合 計	23	24	20	40

(5) 猫に関する苦情相談件数

年度		R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
内 訳					
引 取 相 談 等	飼 い 猫 の 引 取 り	26	23	22	23
	所有者の判明しない猫の収容	14	43	43	60
	負 傷 ・ 死 亡 猫 の 収 容	19	21	3	17
	そ の 他	18	12	1	7
	小 計	77	99	69	107
苦 情	鳴 き 声	1	4	3	6
	脱 糞 ・ 悪 臭	12	18	13	23
	家 畜 ・ ペ ッ ト 等 の 被 害	0	0	－	－
	農 地 ・ 庭 園 等 の 被 害	4	8	7	11
	餌 や り	8	10	－	－
	子 猫 の 出 産	5	4	－	－
	多 頭 飼 育	8	2	－	－
	そ の 他	5	13	3	25
	小 計	43	59	23	40
飼 い 方 相 談 等	飼 い 方 相 談	2	4	1	3
	紛 失 ・ 保 護 相 談	42	21	26	24
	忌 避 ・ 防 除 相 談	2	6	1	3
	譲 渡	3	5	1	8
	餌 や り	3	－	－	－
	多 頭 飼 育	1	－	－	－
	そ の 他	8	7	－	16
	小 計	61	43	29	54
合 計		181	201	121	201

4 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設数

令和6年3月31日現在

年 度	業 種 地 区 別	旅 館					公 衆 浴 場								計
		旅館・ホテル			簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営						
		施 設 数	客 室 数	収 容 定 員 数			普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他		
5	横 手	15	867	1,361	4	1	-	-	-	-	-	-	-	5	25
	増 田	4	44	108	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	7
	平 鹿	5	97	216	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8
	雄 物 川	1	13	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
	大 森	2	22	78	2	-	-	1	-	-	-	-	-	2	7
	十 文 字	2	24	51	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7
	山 内	2	55	152	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	7
	大 雄	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	施 設 計	31	1,122	2,017	14	1	0	6	0	0	0	0	0	14	66
4	施 設 計	32	1,049	2,053	11	1	0	6	0	0	0	0	0	14	64
3	施 設 計	33	1,056	2,074	11	1	0	6	0	0	0	0	0	13	64
2	施 設 計	33	1,056	2,074	12	1	0	6	0	0	0	0	0	14	66
元	施 設 計	35	1,121	2,313	13	1	0	6	0	0	0	0	0	18	73

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(2) 生活衛生関係営業施設の監視指導件数

令和5年度

業 種 区 分	旅 館			公 衆 浴 場							計
	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営					
				普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他	
営 業 施 設 数	31	14	1	-	6	-	-	-	-	14	66
監 視 指 導 件 数	9	6	1	-	3	-	-	-	-	7	26
監 視 指 導 率	29%	43%	100%	-	50%	-	-	-	-	50%	
前 年 度 監 視 指 導 件 数	11	3	0	-	3	-	-	-	-	7	24
前 年 度 監 視 指 導 率	34%	27%	0%	-	17%	-	-	-	-	36%	

(注) 監視指導率＝監視指導件数÷営業施設数×100

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(3) 墓地火葬場等施設数

令和6年3月31日現在

	墓 地				火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	私 営				
		宗教法人	そ の 他	計		
横 手 市	193	57	1,789	1,846	3	2

(4) プール名称及び所在地

令和6年3月31日現在

番号	名 称	浄化方法	規 模	所 在 地
1	セントラルスポーツクラブ横手	循環ろ過 (砂ろ過)	25m×9.4m	横手市駅前町7-12
2	秋田県南部老人福祉総合エリア 屋内温水プール	〃 (〃)	25m×11m	横手市大森町字菅生田245-34
3	温泉保健施設えがいの丘	〃 (〃)	25m×7.6 m	横手市雄物川町今宿末館57-1

(注) 学校が設置するもの及び各教育委員会が所管・管理する施設を除く